

第 5 6 号 議 案

平成 2 7 年 度 江 戸 川 区 後 期 高 齢 者 医 療 特 別 会 計 補 正 予 算 (第 2 号)

平成 2 7 年 度 江 戸 川 区 の 後 期 高 齢 者 医 療 特 別 会 計 補 正 予 算 (第 2 号) は、次 に 定 め
る ところ に よる。

(債 務 負 担 行 為)

第 1 条 地 方 自 治 法 第 2 1 4 条 の 規 定 に よ り 債 務 を 負 担 す る 行 為 が で き る 事 項、期 間
及 び 限 度 額 は、「第 1 表 債 務 負 担 行 為」に よ る。

平成 2 7 年 1 1 月 2 6 日 提 出

江 戸 川 区 長 多 田 正 見

第 1 表 債 務 負 担 行 為

事 項	期 間	限 度 額
後期高齢者医療保険料額決定通知書等作成等委託	平成 2 7 年度から 平成 2 8 年度まで	千 円 1 4 , 0 4 2